

槻の木第1やまぶきの指定管理者に関する審査結果

1 対象施設

施設名	所在地
槻の木第1やまぶき	さいたま市岩槻区古ヶ場2丁目1番地11

2 申請団体等の名称（1団体）

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
 (2) 所在地 さいたま市大宮区土手町一丁目213番地1
 (3) 代表者 理事長 渡邊 陽介

4 指定しようとする期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【保健福祉局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	さいたま市社会福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	120点	90点
指定管理者としての適正	120点	90点
2 施設の効用を最大限に発揮させるとともに経費の縮減が図られるものであること	540点	388点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	80点	62点
(2) サービス向上に向けた取組み	160点	100点
(3) 指定管理業務に係る経費	220点	180点
(4) 収支計画の取組み	80点	46点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	480点	358点
(1) 管理運営体制	300点	234点
(2) 食事及び衛生管理体制	60点	42点
(3) 職員体制	80点	56点
(4) 情報セキュリティ	40点	26点

小 計	1140 点	836 点
4 現指定管理者の実績評価について	56.8 点	28.4 点
合 計	1196.8 点	864.4 点
(参考) 100 点換算割合	100 点	72.2 点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団	192,894,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 230,575,000 円

7 選定すべきとした理由

保健福祉局指定管理者審査選定委員会から、申請団体は1団体であり、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、また、指定管理業務に係る経費、管理運営体制など総合的に優れているという評価であり、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定したとの答申を受け、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者として選定しました。

8 今後の予定

平成26年12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 保健福祉局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成26年10月8日(水)

出席委員 大塔委員長(保健福祉局長)

檜村委員(中小企業診断士)

服部委員(保健部長)

志村委員(福祉部長)

10 担当所管課名

担 当 さいたま市保健福祉局福祉部障害福祉課

電 話 048-829-1307